

## 法人指導監査の概要

令和2年8月31日現在

名 称	礼拝会		
所 在 地	横浜市南区唐沢41		
実施年月日	令和元年12月20日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 理事の選任が適正に行われていませんでした。</li><li>・ 監事の選任が適正に行われていませんでした。</li><li>・ 理事会の決議が適正に行われていませんでした。</li><li>・ 評議員会の決議が適正に行われていませんでした。</li><li>・ 評議員会の記録の作成（保存）が適正に行われていませんでした。</li><li>・ 評議員会の招集が適正に行われていませんでした。</li></ul>			改善中 改善中 改善中 改善中 改善済 改善中

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。